

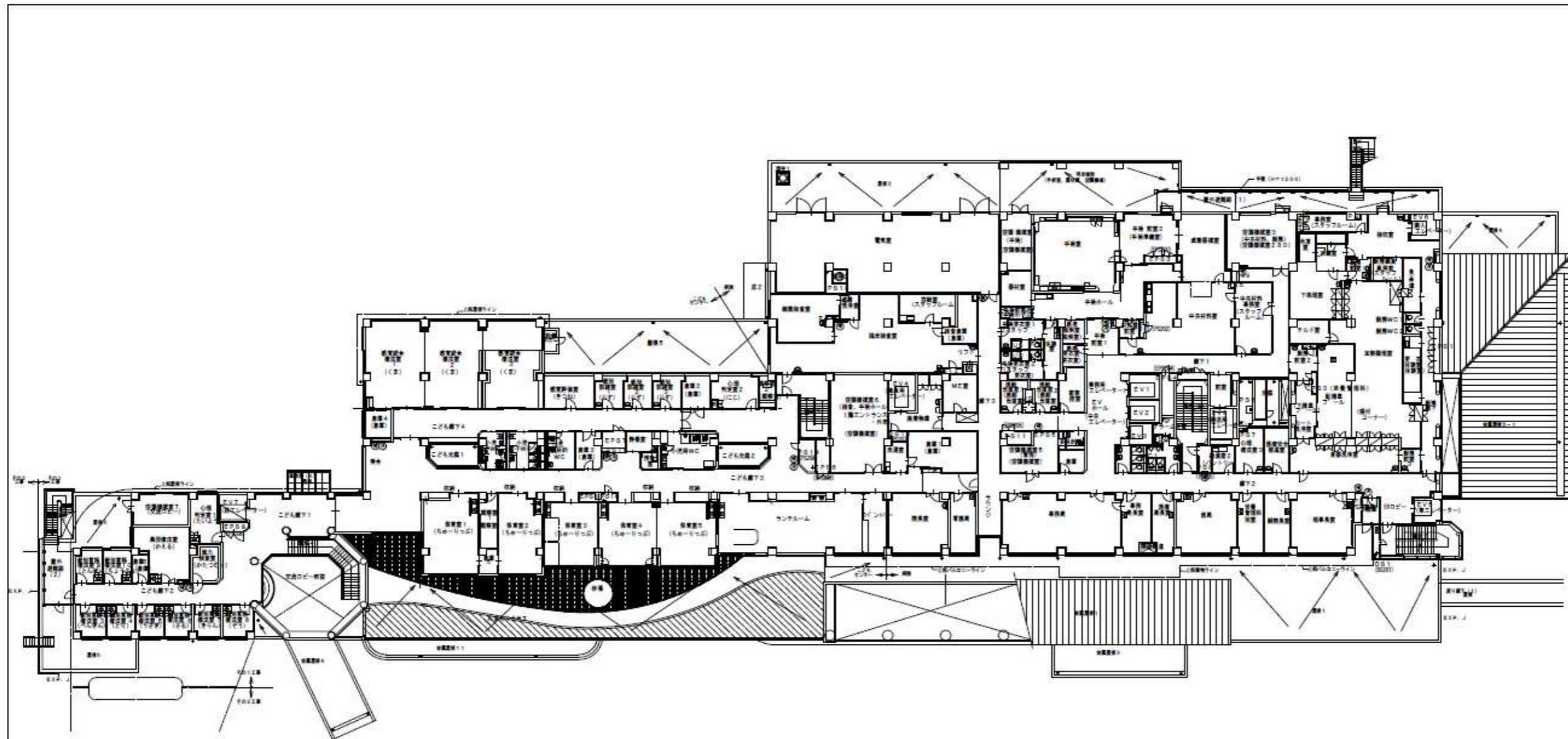
I 特記仕様書


【項目】	【適用】	【特記事項】
1 工事名称	—	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター(新病院2階以上及びこども支援センター)照明器具取替工事
2 工事場所	—	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター(新病院2階以上及びこども支援センター)(住所:富山市下飯野地内)
3 工事概要	—	・富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの新病院2階以上及びこども支援センターの照明器具をLED器具に取り替える。(既にLED照明のものは対象外) ・上記に伴う仮設、養生、清掃、廃材処分等。
4 共通仕様	<input checked="" type="checkbox"/>	・本仕様書、図面のほか、関係法令を遵守し、施工すること。
5 提出図書等		
工事写真	<input checked="" type="checkbox"/>	・着工前、施工中、完成時共(撮影場所を明示)カラーサービス版 1部、電子データを格納したCD-R 1枚(デジタルカメラは130~300万画素とし、規格はL版程度(3枚/頁)とする。)
機材の仕様	<input checked="" type="checkbox"/>	・照明器具の発注前に納入仕様書を提出し、監督職員の承諾を受ける。
発生材処理	<input checked="" type="checkbox"/>	・運搬/処分委託契約書の写し ・運搬/処分許可証の写し ・マニフェスト管理一覧表
その他	<input checked="" type="checkbox"/>	・富山県建築工事で使用する書類 (県のHP参照)
6 工用水	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	・使用できる。(※使用量が多大な場合は不可。事前に監督職員と協議すること。) ・使用できない。
7 工用電力	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	・使用できる。(※使用量が多大な場合は不可。事前に監督職員と協議すること。) ・使用できない。
8 工用仮設物	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	・構内につくることができる。(場所は監督職員と協議) ・構内につくることができない。
9 発生材の処理等	<input checked="" type="checkbox"/>	・発生材は構外搬出処分とし、その費用も含め元請業者自らの責任において適正に処理する。
10 安全教育・訓練	<input checked="" type="checkbox"/>	・全ての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を月当たり4時間以上実施する。
11 調査基準価格について	<input checked="" type="checkbox"/>	1 工事に係る入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもって入札をした者が受注者となった場合における技術者の配置については、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定めることによる。 (1) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる工事の場合 専任配置が義務付けられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務付けられる工事にあつては監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事にあつては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任にて配置するものとする。この場合において、これらの工事に配置する技術者は、受注者と3ヶ月以上の雇用関係がある者に限る。 (2) 建設業法の規定による技術者の専任配置が義務づけられていない工事の場合 同法の規定により配置が義務付けられている技術者を、専任にて配置するものとする。 2 1の(1)により別に配置される技術者は、監理技術者等を補助し、監理技術者等と同様の職務を行うものとする。 3 工事の品質を確保するため、特記仕様書に示される施工に関する試験基準を2倍の頻度をもって実施し、品質管理を行うものとする。
12 その他	—	・作業時間帯・エリアについて監督職員と協議すること。 ・工事前後の消費電力量を試算すること。 ・騒音、振動の発生する作業については、作業日時等を制限することがあるため、監督職員と協議する。 ・停電、断水等の発生する作業については、事前に監督職員と協議する。 ・作業のために机等の移動が必要な場合は、事前に監督職員と協議する。 ・原則として、配線は既設を再利用する。 ・既設Hf蛍光灯が定格出力が高出力かを確認し、対応するLED器具を選定する。 ・既設天井材への影響が最小限となるようリニューアル対応器具を選定する。 ・上記をふまえて器具表の参考品番に疑義が生じた場合は、監督職員と協議する。 ・天井材の取り外しや天井点検口の設置が必要な場合は、本工事にて行う。 ・ダウンライトを除き、照明器具は吊りボルトで支持する。 (既設吊りボルトを利用してよい。既設がビス止めだった場合は、吊りボルトを新設する。) ・施工前後に器具取替回路の絶縁抵抗測定を行う。 ・施工後に照度測定を行う。(事務室等は机上面、廊下等は床面) ・第三者の安全確保に努める。 ・取り外した安定器の型番一覧を作成する。 ・受注者は、請負代金内訳書を作成し、工事請負契約締結後7日以内に発注者に提出すること。 ・その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議する。

※特記仕様:特記事項は項目の口内にレ点が付いたものを適用する。

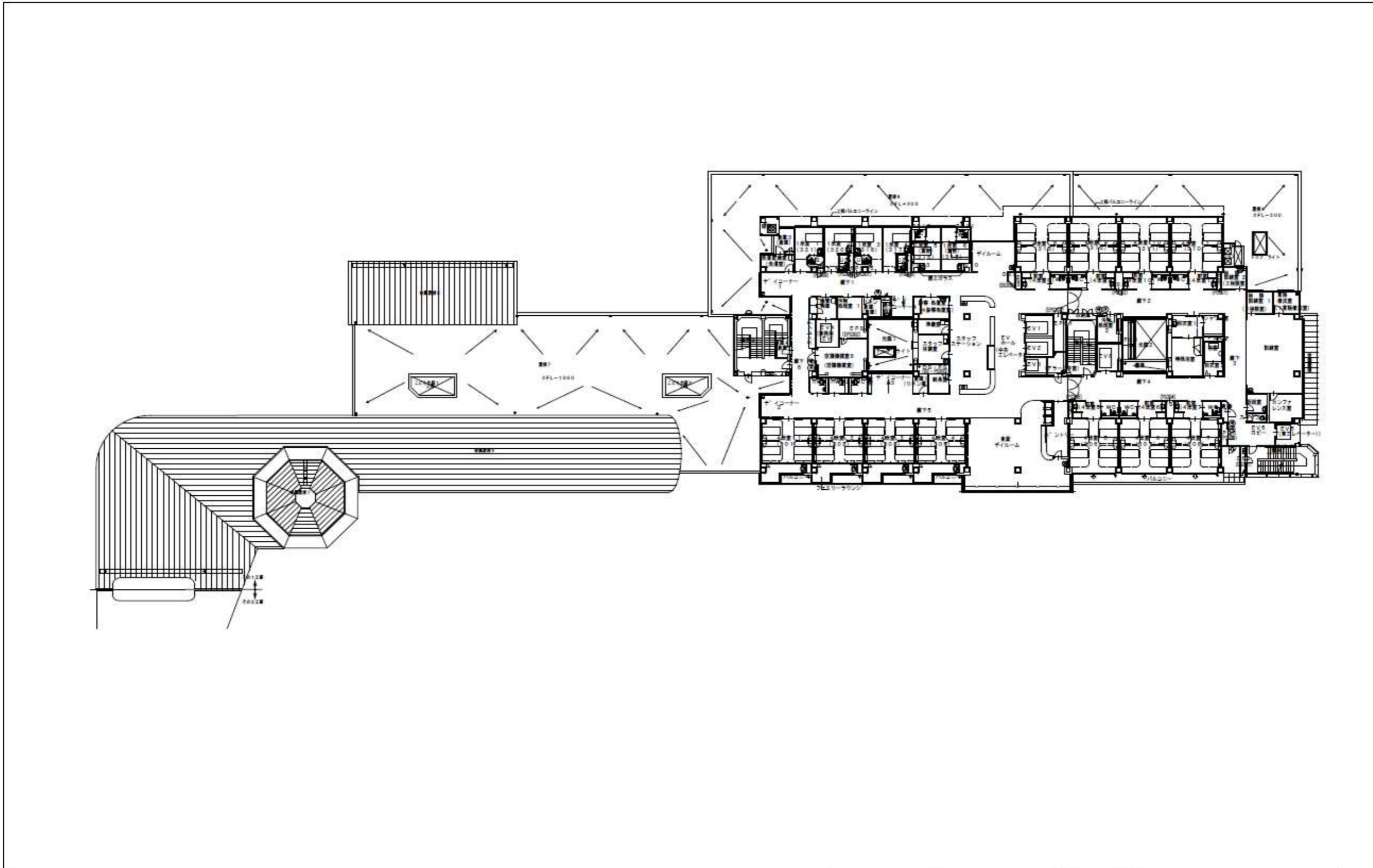
Ⅲ 平面図

新病院2階平面図



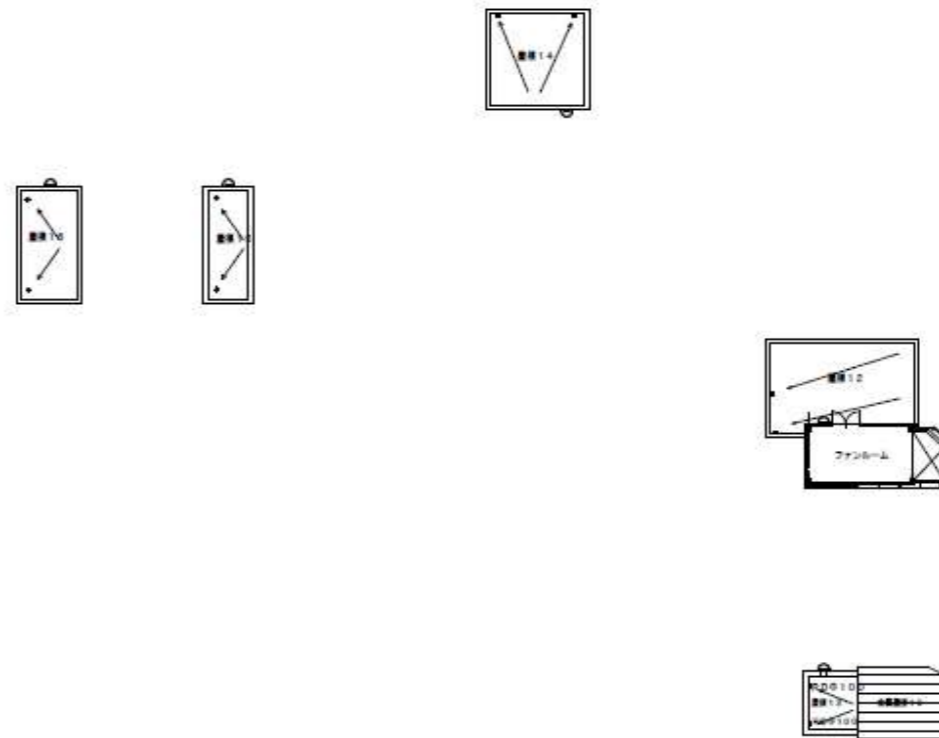
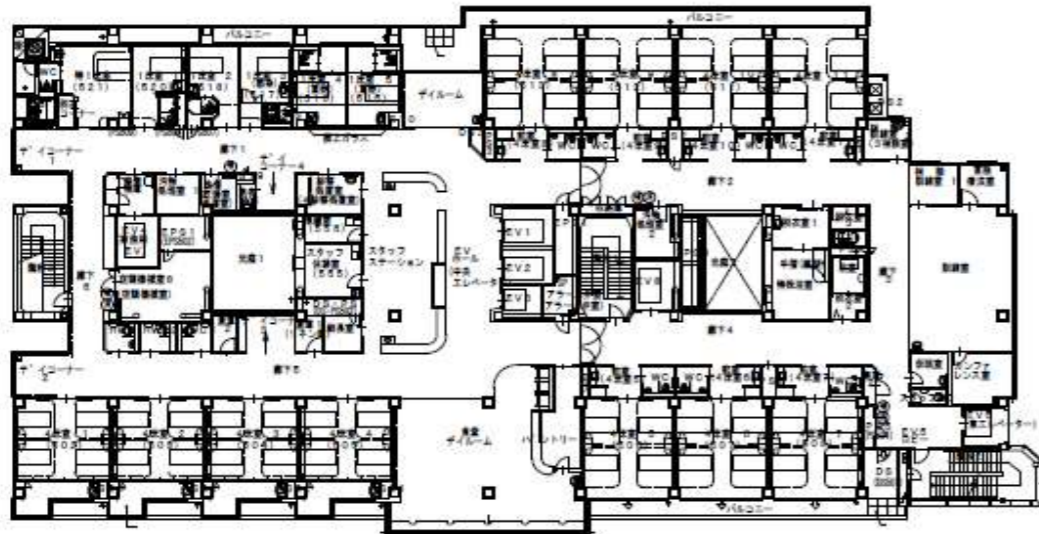
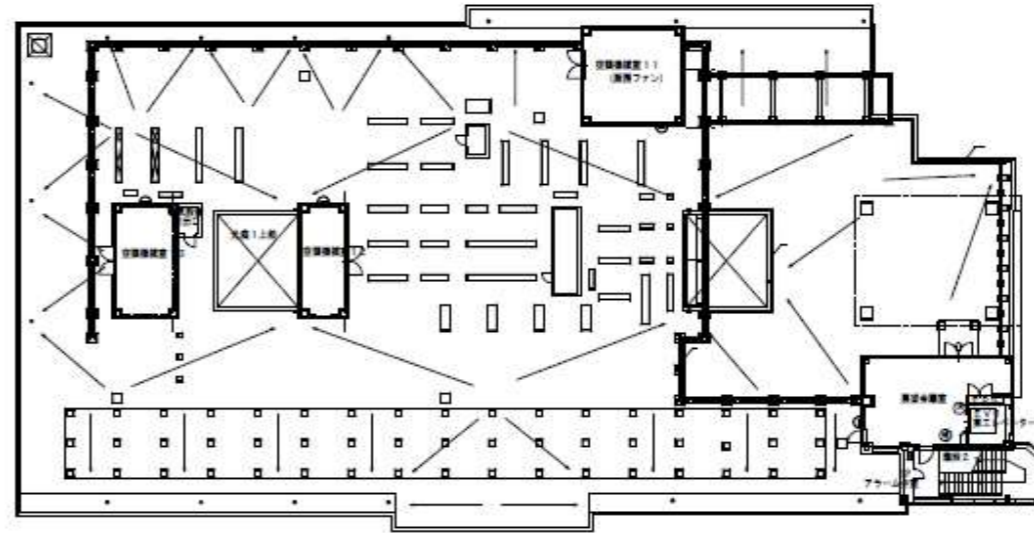
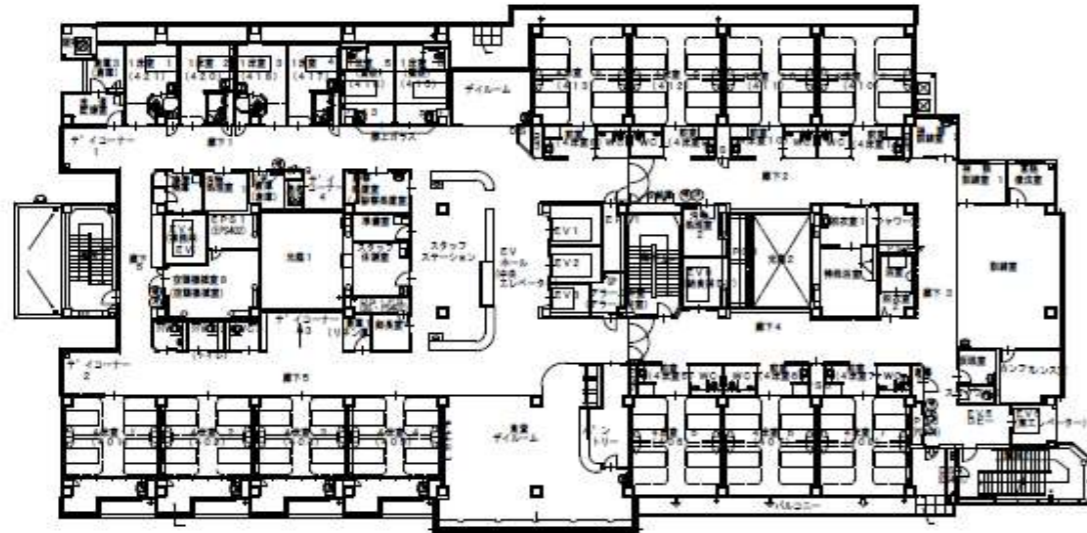
依頼総合計画・附属部事務所設計共同体  株式会社 創造建築事務所 東京都中央区新富町1-1-1 TEL: 03-5561-1111		03774-010 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 2階平面図(富山県リハビリテーション病院)	1/200(A1) 1/400(A2)
建築士事務所 富山県富山市富山町1-1-1 TEL: 076-233-1111	建築士事務所 富山県富山市富山町1-1-1 TEL: 076-233-1111	建築士事務所 富山県富山市富山町1-1-1 TEL: 076-233-1111	建築士事務所 富山県富山市富山町1-1-1 TEL: 076-233-1111

新病院3階平面図



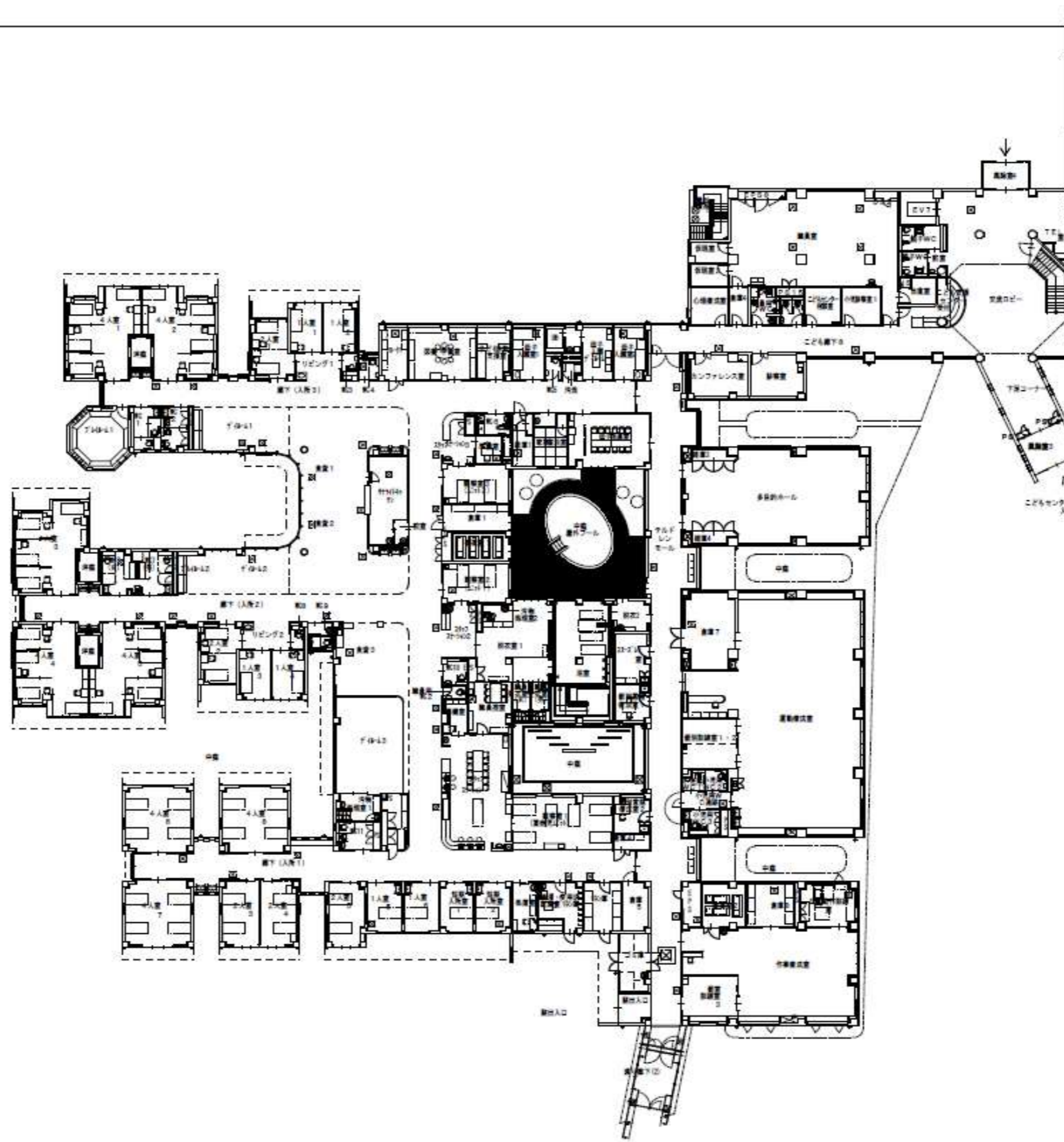
位置総合計画・創設事務所設計共同体 AXS 株式会社 創設事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1		03774-010 富山県リハビリテーション病院 小児発達センター 3階平面図 (富山県リハビリテーション病院)	1/200(A) 1/400(A)
〒930-0855 富山県富山市1-1-1 〒930-0855 富山県富山市1-1-1	〒930-0855 富山県富山市1-1-1 〒930-0855 富山県富山市1-1-1	〒930-0855 富山県富山市1-1-1 〒930-0855 富山県富山市1-1-1	〒930-0855 富山県富山市1-1-1 〒930-0855 富山県富山市1-1-1

新病院4～6階平面図

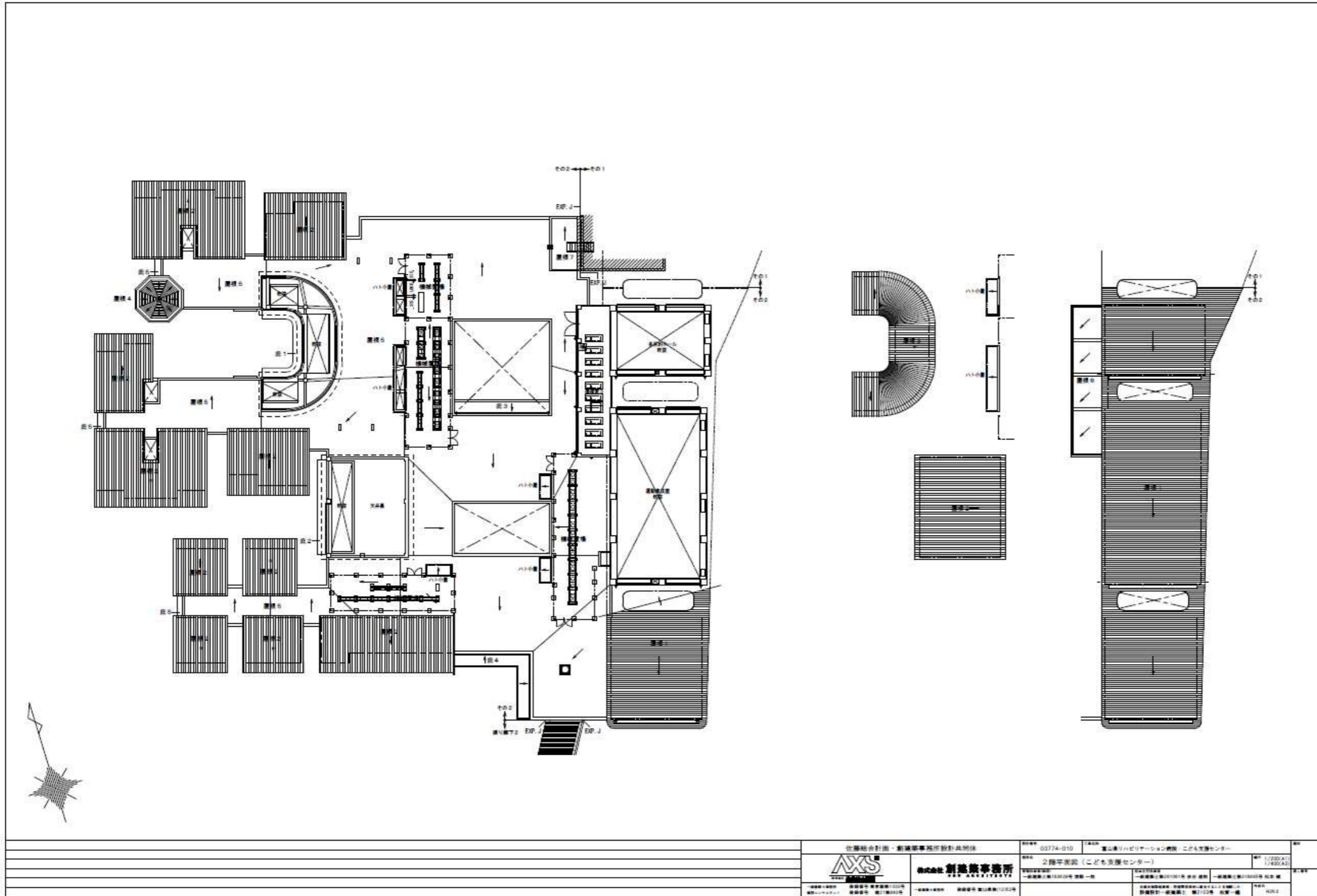


住居総合計画・創建築事務所設計共同体 AXS 株式会社 創建築事務所 1-1-1 東京都中央区新富1-1-1		03774-010 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 4-4階平面図 (富山県リハビリテーション病院)	1/200(A) 1/400(A)
建築士事務所 東京都中央区新富1-1-1 電話: 03-774-0101	建築士事務所 東京都中央区新富1-1-1 電話: 03-774-0101	設計: 創建築事務所 1:1000(1/1000) 1/1000(1/1000) 1/1000(1/1000) 監理: 創建築事務所 1:1000(1/1000) 1/1000(1/1000) 1/1000(1/1000)	1/200(A) 1/400(A)

こども支援センター1階平面図



こども支援センター2階平面図



依頼者/計画： 倉敷市立こども支援センター 設計者： 株式会社 創成建築事務所 〒710-0174 倉敷市 倉敷 1-1-1		図番： 02774-010 図名： 2階平面図 (こども支援センター)	縮尺： 1/400 (A1) 1/400 (A2)
建築士： 倉敷市 倉敷 1-1-1 倉敷市 倉敷 1-1-1	建築士： 倉敷市 倉敷 1-1-1 倉敷市 倉敷 1-1-1	建築士： 倉敷市 倉敷 1-1-1 倉敷市 倉敷 1-1-1	建築士： 倉敷市 倉敷 1-1-1 倉敷市 倉敷 1-1-1